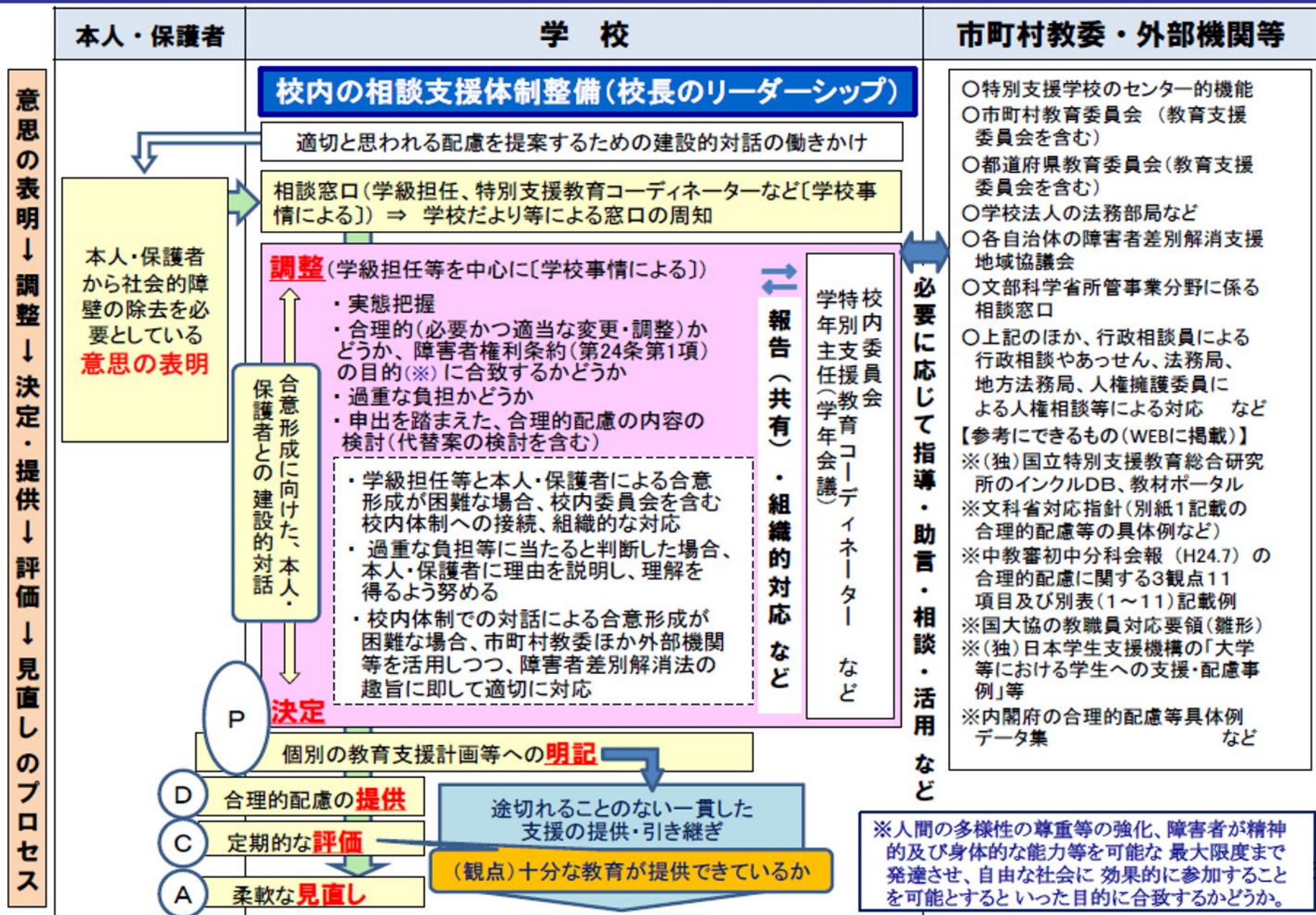


各学校における合理的配慮の提供のプロセス（対応指針等に基づいた参考例）



合理的配慮の提供のプロセス例



意思の表明

本人・保護者からの
合理的配慮の申し出

合意形成に向けた
本人・保護者との
建設的対話

調整

- 必要かつ適当な変更・調整か
- 過重な負担か 等

※ 必要に応じて、教育委員会や関係機関
等と連携、相談等を行う。

決定

明記

個別の教育支援計画等に合理的配
慮について明記することが望ましい。

提供

個別の教育支援
計画等を活用した
合理的配慮の
評価と見直し

評価

当該児童生徒が十分な教育を受け
ることができているか、という観点
で、合理的配慮を定期的に評価し、
必要に応じて柔軟に見直しを行う。

見直し